

～令和 8 年度義務教育就学援助金支給項目～

オンライン学習通信費の申請について

義務教育就学援助金の項目の一つである「オンライン学習通信費」については、ご家庭のインターネット環境が整っていない世帯のみが支給対象となります。インターネット環境の有無を確認させていただき、「宣誓書」の提出によるご申請が必要です。今年度・昨年度の申請内容を確認して就学援助の他項目とは別途審査させていただきます。

インターネット環境が整っている・いないの目安は次の通りです。

オンライン学習通信費 目安

🗨️ 児童・生徒が学校で支給されているタブレットをご自宅で使用する場合に…

- 家族共用の Wi-Fi があり、そこにつなげてタブレットを使用している

⇒ インターネット環境が整っている

- 家族共用の Wi-Fi がなく、子の学校用タブレット使用のために、別途環境を整えようとされている

(例: 保護者のスマートフォンからのテザリングによってタブレットを使用している)

⇒ インターネット環境が整っていない

目安のうち、インターネット環境が整っていない、かつ、支給を希望される場合は、以下の手順に従ってご申請ください。

オンライン学習通信費 申請の手順

- 窓口受付の場合…受付時に窓口で宣誓書をお渡しいたします。
窓口にて必要事項を記入の上、ご申請ください。
- ウェブ受付の場合…本ホームページにて宣誓書をダウンロードし必要事項をご記入の上、就学援助金ウェブ受付フォーム内の質問に回答Ⓜ️宣誓書の添付にてご申請ください。

問い合わせ先

〒595-8686 泉大津市東雲町 9 番 12 号

泉大津市教育委員会事務局指導課 (☎0725-51-7150)